

平成21年9月24日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

## 知事から県民の皆さんへのメッセージ

---

去る9月21日、県内在住の7歳の男の子が新型インフルエンザ感染によるインフルエンザ脳症で永眠されました。幼いお子さまを亡くされた親御さんの心中を思いますと、知事として、心ははりさける思いです。二度とこのような悲しみを繰り返さないよう、県民の皆さんに、以下のことをお願いいたします。

お一人おひとりが「うつらない！うつさない！」を確実に実行いただきますよう重ねてお願いいたします。

原則的に、県内全ての診療所ならびに病院において、診察を受けていただけます。受診の前には、必ずお電話を入れていただき、マスクを着用して受診してください。

患者数が増加した場合も、診療時間を延長するなどの対応を各医療機関において検討いただいています。

小児、妊婦、人工透析等基礎疾患を有する方等、重症化するリスクが高いと言われる方々にあっても、かかりつけ医（かかりつけ産科医等）にまず受診してください。入院を必要とするかどうかは主治医のご判断となります。重症者を受けつける病院については、それぞれの疾病毎に、県としても確保し、患者の継続的な治療を行うこととしています。

県民の皆様には、咳エチケット、うがい・手洗いの確実な実行をお願いします。多くの方は比較的軽症で治癒されています。自宅療養をされていても、呼吸が速くて息苦しい、症状が長引いて悪化してきた場合など、いつもと異なる症状が出た場合は、速やかに受診してください。

10月末から新型インフルエンザワクチン接種が開始できるよう、県としましても国からの情報を受けて、ただちにその接種体制を整え、皆さんにお知らせさせていただきます。

今後、更に感染者の増加が予測されます。新型インフルエンザを正しく知って、正しく恐れる。その上で正しい行動を起こす。全ての県民の皆様、医療機関の関係者、行政機関が一丸となってこの健康危機を乗り越えていきたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。